

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 西尾市立一色南部保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 永井 直美	定員（利用人数）： 129名（77名）	
所在地： 愛知県西尾市一色町中外沢中大割21番地		
TEL： 0563-72-8947		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和38年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員： 15名
専門職員	（園長） 1名	（保育、養護補助） 各1名
	（主査） 1名	（事務） 1名
	（保育士） 17名	（調理員） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等） 調乳室・医務室
		給食室・遊戯室

③理念・基本方針

★理念

児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮した安心、安全な環境を整え、その福祉を積極的に増進していきます。

★基本方針

- 子どもの命を育み、学ぶ意欲を育てる保育を目指します。
- ・健康で安全な保育を基本とし、子ども自身が生活や遊びの中で、自ら行動する経験を積み重ねていける保育をします。
 - ・職員間の連携を図り、保育の専門性を高める研修に参加し、保育内容の充実に努めます。
 - ・地域の実態を把握し、保護者との信頼関係を築き、保護者が安心して預けられる保育を進めます。
 - ・津波対策を意識し、散歩や戸外活動を中心に体力の増進と防災意識の啓発に努めます。
 - ・一色南部小学校との連携・交流を深め、滑らかな移行を図ります。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 保育目標
- すすんであいさつのできる子
- 子どもらしくいきいきと遊ぶ子
- 友達と関わりながら共感して遊ぶ子
- 自分で考え、試したり工夫したりして遊ぶ子

1つ目に、保育目標の中のあいさつに力を入れています。人とのコミュニケーションで一番大切なあいさつをできるだけすすんでできるようにしたいと考えています。朝や帰りのあいさつだけでなく、食事前後のあいさつ、感謝の気持ちを伝える「ありがとう」等も自然に言えるように援助をしています。

2つ目に、元気に体を動かして遊ぶことです。戸外で思い切り遊ぶ時間を作り、雨の日も、交代で遊戯室を利用して、体を動かす遊びを設定して楽しむようにしています。また、サッカーの得意な職員がいるので、サッカー教室を月に1度取り入れています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 7月29日(契約日) ~ 令和 5年 4月18日(評価確定日) 【令和 5年 1月26日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成29年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆働きやすい職場づくりと研修の充実

職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、個別面談の実施、福利厚生の充実により、働きやすい環境づくりに努めている。職員一人ひとりの育成に向け、市の研修に留まらず、園内研究や園内研修を実施することで職員の育成に注力している。

◆子どもたちのわくわくを大切に

子どもたちがわくわく遊べる環境づくりや戸外遊びについて、園内研究を進めている。サッカーの得意な職員と遊んだり、戸外で自分の好きな遊びを見つけて遊んだり、雨天の際は遊戯室にサーキット遊びを準備している。子どもが身体を動かし、わくわく感を持って遊ぶことを大切にしている。

◇改善を求められる点

◆公益的な取組みの検討

園が有する機能や専門性を地域に還元したり、地域の福祉ニーズや課題を解決・改善するための公益的な取組みを実施するなどに関しては、実績に乏しい。今後の検討が望まれる。

◆マニュアルの周知と保育実践との連携

マニュアルや指導計画が整備され、整理してまとめられている。様々な指導計画が立案され、保育実践に役立つようになってきている。マニュアルや指導計画が職員の保育実践に活用されているか検証を行い、課題の抽出や改善に繋げていくことを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し各項目を評価しながら、実践できていないことが多々あることに気付かされ、取り組むべきことが明確となった。また、職員間で話し合うことで、一人一人が課題を見つけるきっかけとなったことはもちろん、職員間でお互いの思いや考えを感じ取る機会となった。
まずは改善を求められる点の、地域との関わりやマニュアルについて職員間で話し合い、取り組んでいき、資質向上やサービスの向上に努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 園の理念や保育方針、保育目標については、リーフレットやホームページに記載されており、事務室や玄関などにも掲示している。職員へは普段の保育の中で意識できるような工夫があり、保護者へは園内の掲示や「園だより」に記載することで、継続的に周知をしている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 市の園長会や保育課、全保協（全国保育協会）「保育士だより」等からの情報を積極的に取得し、経営環境の把握に努めている。情報についてはファイリングやパソコン上で共有することで、職員がいつでも閲覧できるような工夫がある。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 現在の課題としては「職員間での情報共有」「職員の事務時間の確保」「保育内容と保育環境の工夫」が挙げられており、職員にも周知されて明確になっている。これらの課題について、解決や改善を図るためには職員間で議論や検討をする場を設けることが必須であるが、物理的（時間の確保）に困難な状況であり、具体的な取り組みには至っていない。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 市によって3年間の中・長期計画が策定されている。内容としては、子育て支援、地域との交流、保育の質の向上、災害の備え、施設管理等の項目に触れられているが、数値目標や具体的な成果等は設定されていない。評価を曖昧にさせないために、また単年度の事業計画に枠組みを示す意味合いからも、数値目標や具体的な成果・到達点等の明確化が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 単年度の事業計画については、中・長期計画を踏まえて策定されている。数値目標や具体的な成果等の設定がないため、期中での進捗評価や年度末の最終評価が曖昧になることは否めない。可能な範囲で数値目標を設定する等、評価を可能とする仕組みづくりが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画については、職員会議で前年度の事業計画の評価を実施し、職員参画の下で次年度の計画を策定している。策定された事業計画については職員に配付し、さらに事務所内に掲示をしているが、個々の職員の理解を促す取組みには至っていない。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> コロナ禍によって、年度初めに保護者を集めて事業計画を説明することが困難であったため、運動会等の行事の際に園の方針、目標、事業計画等について周知をしている。また、事業計画を園内に掲示している。それらの取組みが効果を挙げ、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は肯定率が81%と、高い数値を示した。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上のため、行事の終了ごとに職員会議で内容を評価、見直しをする機会がある。また行事後に保護者アンケートを実施している。保育内容についての自己評価は、職員全員が参加して毎年実施しており、改善への気づきを促す継続的な取組みとなっている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 保育の質の向上のため、課題の把握に努め、課題を顕在化させる仕組みはある。しかし、改善に向けた取組みが組織的には進んでいない。改善活動に際しては、誰が（責任者）、いつまでに（期限）、何をするのか（実施方法・結果）を明確にし、改善に取り組む職員に分かりやすい具体的な計画の策定が望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 市の「保育園職員としてのあり方」に、園長および職員の役割と責任が明示されている。年度初めに、職員会議において配付し読み合わせをして周知を図っている。また、園長不在時の災害発生等の非常事態に際しては、主査が権限委任先となることが明文化されており、職員へも周知している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 遵守すべき関係法令や「保育指針」については、把握して資料にまとめている。「保育園職員としての服務」を、職員会議において読み合わせをすることで、職員間に浸透させるような工夫がある。法改正等、必要な情報についてはファイリングし、職員がいつでも閲覧できるように配慮している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 市の園長会において、他園の園長と情報を共有し、また園長自身が保育現場に入る機会を作ることで、現在の保育や職員の状況を把握できており、園全体の保育の質の評価・分析につなげている。個人面談だけでなく、日々保育現場に入る機会に職員とのコミュニケーションが取られており、職員の意見を園運営に反映させる取組みにつながっている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ② ・ c	
<コメント> 長時間保育を利用する子どもの増加により、職員体制（勤務シフト）が厳しく、事務時間や話し合いの時間の確保が困難となっている。職員間の業務分担の見直しを行い、4月より導入したロゴチャットを活用することで、職員間の連携や協力の強化を図る工夫がある。職員の勤務体制の課題は、他園でも同様の状況と思われる。園長会での検討テーマとして、市を含めた抜本的な改善策が求められる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 必要な人材の確保（会計年度任用職員も含む）については、市が計画を策定して採用活動を実施している。園からは、年に一度開催される保育課との運営懇談会の中で要望を出し、必要な職員の確保につなげている。園としては、働きやすい環境を整備することで、職員の定着に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② ・ c	
<コメント> 正規職員は「成果評価シート」と「能力・取組姿勢評価シート」を使い、会計年度任用職員は「能力・取組姿勢評価シート」を用いて目標管理を行っている。年に3回の個人面談があり、期首の個人目標の設定、中間の進捗確認、期末の最終評価を行って、職員にフィードバックしている。人事基準については職員への説明や周知はなく、開かれた人事管理体制とすべく、今後の取組みに期待したい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や健康状態について、園長が常に把握しており、ワーク・ライフ・バランスに配慮して、希望する日に休暇が取得できる体制が構築されている。定期的に個別面談の機会を設け、相談をしやすい環境の中で話を聞いている。メンタルヘルスチェックやインフルエンザ予防接種の助成、旅行費用補助などの福利厚生策を実施している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成の仕組みがあり「成果評価シート」で目標を設定し、「能力取組姿勢評価シート」において自己評価を行っている。それを基に個人面談を実施することで、職員個々のモチベーションアップを図っている。職員の個人目標については、評価が曖昧にならないよう、数値目標を設定する等の工夫に期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の保育課の「保育者研修計画」に基づき、職員が研修に参加している。内部研修として、園内研究や障害児研修を実施することで、市の研修計画が補完され、より実践的な研修体系となっている。ニュースで報道される子どもの権利侵害に関する事件・事故についても取り上げ、園内で議論をすることで、危機管理の徹底につなげている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の入職からの研修受講歴が作成、管理されており、経験年数や担当クラス、職種や職員の希望に応じた研修に参加できるような工夫がある。外部研修についてはロゴチャットで案内し、積極的な受講を推奨している。研修後は職員会議にて研修報告をすることで、職員への情報共有の場となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習性の受入れについては「実習性の受入れマニュアル」に沿ってオリエンテーションを実施し、保育実習生を受け入れている。受入れ時は、実習を担当職員だけでなく職員全体で情報を共有し、手厚い受入れ体制を整備することで、職員の育成にもつながっている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットや「園だより」の他、市のホームページにおいて、保育理念や保育方針、保育内容、行事予定等の情報を公開している。苦情については「園だより」や通信に、受け付けて解決を図った件数を載せて公表している。リーフレットの設置場所については、地域の公共施設等を候補として検討を重ねている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の「予算執行点検マニュアル」に従い、年に2回の自己点検に加え、園長と主査によるチェックを行っている。市の監査も定期的実施されており、適正な予算執行及び事務処理が実施されている。大型備品の購入の際は、その都度市に相談する仕組みがある。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント> 隣接する小学校の運動会やマラソン大会の見学や応援をしたり、地域のお寺へ散歩に行くことにより、地域との交流を図っている。また地域のまちづくりの企画で、子どもの作品（こいのぼりの塗り絵やちょうちん）を提供し、地域と子どもとの関係づくりに努めている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント> 「ボランティア受入れマニュアル」を整備している。継続していた読み聞かせやピアノコンサートのボランティアについては、コロナ禍によって中断しているが、小学校教員の異職業体験や中学生の職場体験学習、高校生のと太鼓演奏については、継続して受入れをしている。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント> 関係機関の一覧については「事故発生対応マニュアル」内でリスト化されており、掲示することで情報共有が図られている。家庭児童支援課と連携し、必要に応じて特別な配慮を必要とする子どもや保護者にも対応する仕組みがある。外国籍の家族とのコミュニケーションは、市の通訳を交えて面談をしている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント> 年に一度、町の療育センターにて園の説明等をする際に保護者の相談を受けたり、市のポータルサイトの掲示板に集まる市民の声を聞いたりすることで、地域の福祉ニーズを把握している。園庭開放をしているが、コロナ禍もあって参加者は少ない。地域との直接的な交流の場も少ないため、地域ニーズを把握する具体的な取組みの工夫が望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント> 園庭開放や、地域のこども会が実施している夏祭りに協力する等の取組みがある。しかし、園が有する機能や専門性を地域に還元したり、地域の福祉ニーズや課題を解決・改善するための公益的な取組みを実施するなどに関しては実績に乏しい。今後の検討が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>報道される保育園に絡む事件や事故を受け、職員に「人権セルフチェック」を配付して読み合わせを行っている。また、事務室に子どもの人権についてのポスターを掲示し、職員の意識を高めている。読み合わせだけでなく、職員が実際にチェックを行うことで、課題等を明確にすることを期待したい。今までの名簿等を見直して、ジェンダーフリーに心掛けている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報についての規程やマニュアルがあり、職員に配付されている。読み合わせ等をする中で、周知に繋げていくことを期待したい。保護者へは「入園のしおり」で個人情報の取り扱いについて知らせている。保育実践の中で、トイレや着替え等の空間でのプライバシーが守られる工夫を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>リーフレットは、写真を使って保育内容や活動の様子を分かりやすく説明している。市役所や子育て支援センターにリーフレットが置かれている。地域へも園の様子を知らせるために、回覧版等が利用できないか検討している。また、リーフレットの見直しは、年度始めに行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会で「入園のしおり」に沿って保育内容等の説明を行っている。在園児についても「入園のしおり」を配付している。運動会等の行事の機会に、園長が保護者に対して保育方針等について話をし理解を得ている。毎年、各保護者から同意書を得ている。外国籍の保護者へは、市の通訳が書類を丁寧に説明するようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの転園や退園についての必要な文書（引継ぎ書等）や手順が確立している。2月の「園だより」やリーフレットに、卒園や転園後もいつでも育児相談を受け付けていることが明記されている。「園だより」だけでなく、色々なツールを使って園の育児相談の情報を案内している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事後に保護者アンケートを行い、集計や分析を行っている。保護者アンケートは全園児を対象とはしておらず、行事に参加した保護者のみに留まっている。行事に参加しない保護者をも含め、ニーズを把握する方法を工夫されたい。また、アンケート結果を職員全員で共有する仕組みを構築されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」があり、苦情があった場合は定められた用紙に記入している。受け付けた日付などを指標とし、時系列で分かるような工夫をして、職員間で苦情を共有できるように検討されたい。苦情についてのフィードバックは「園だより」で保護者に知らせている。苦情解決の窓口については「入園のしおり」や掲示で知らせている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 毎月の「園だより」で、いつでも子育て相談を受け付けていることを保護者に知らせている。さらに、プライバシーを確保した相談場所の用意があることを、保護者に伝えるよう工夫されたい。職員会議で、保護者からの相談について報告する機会があり、必要に応じて内容を回覧している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 「相談対応マニュアル」があり、保護者からの相談は「育児月報」に記載し、月に一度、市に報告している。項目別に、どのような相談があったかを記載するとともに、詳細な内容が記述してある。担任は子どもの記録に記載し、保育の参考にしてている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉓ ・ b ・ c
<コメント> ヒヤリハットは、その時々職員会議で共通理解し、事故に繋がらないようにしている。園庭・室内の地図や「お散歩マップ」などで危険箇所を見える化して、職員の意識を高めている。さらに意識の高揚を目指して、事故防止に関するマニュアルの読み合わせ等の勉強会を予定している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症対応マニュアル」があり、感染症発生時の消毒方法や日頃の衛生管理についても記載されている。コロナ禍にあっては、毎日の消毒や換気、子どもの健康チェック表などを使い、感染防止に取り組んでいる。嘔吐処理については、主査が中心となって実際にやってみせることで職員が学んでいる。マニュアルは、園長会で1年に1度見直しをしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 年間の「避難訓練計画」が立案され、計画に基づいて訓練が実施されている。4月・6月は、小学校との合同訓練が行われ、保護者が子どもと一緒に参加する機会もある。津波による被害が想定されるため、小学校の3階に避難することになっている。園長・主査は地域の防災訓練に毎年参加し、地域との連携を図っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法が文書化され、職員に配付されている。標準的な実施方法が指導計画に盛り込まれていることを園長・主査が確認したり、保育実践を主査が確認したりしている。しかし、文書化された標準的な実施方法（指導計画、マニュアル等）が、定められた通りに実践されていることを確認する仕組みは弱く、今後検討することを期待する。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> 4年に1度、幼児担当者会議や未満児担当者会議で、標準的な実施方法の見直しを行っている。実践者が意見交換をすることで、子どもの発達にあった適切な標準的な実施方法の確認となっている。また、職員の意見や保護者の意見・要望についても、必要に応じて標準的な実施方法に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の面接資料や日々の「連絡ノート」の記述から、保護者のニーズや子どもの個別の状態を把握し、個別指導計画に具体的に記載している。カンファレンスによって、子どもの情報を共有することができ、園全体で子どもを支援することが可能となっている。特に支援困難ケースについては、巡回指導の中で専門職（臨床心理士等）からアドバイスを受け、保健師と支援方法を検討する機会もある。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直しは各年齢で行われているが、園全体の話し合いには至っていない。園全体での周知方法や見直しなどについて、検討することを期待したい。月の指導計画は、月末に評価・反省をしている。今後は、課題を明確にし次月に活かしていくように検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの記録について、年2回の個別懇談会の記録と情緒についてはその都度記載し、3月にまとめている。記入方法や視点について、職員会議等で説明し職員によって差異が生じないようにしている。市の連絡ツール「Logチャット」で情報共有をしたり、グループラインで園内の連絡を行ったりしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 子どもの個人情報や記録は、施錠できる書庫に保管されており、園長が管理の責任者となっている。園の施設全体は警備会社によってセキュリティ対策が行われている。個人情報の取扱いに関しては、職員へ規程が配付されている。園内で読み合わせ等を行うことで、個人情報の取扱いについて、より知識を深めていくことを期待する。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、見直しを始めたばかりであるが、職員全員で見直し、必要に応じて赤字で修正するようにしている。特色ある保育について、1年間の取組みを評価・反省して課題を抽出し、次年度に繋げていきたいと考えている。課題を明確にすることで、改善策を見つけることを期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの興味を中心に環境づくりを行っている。季節を感じられるように、パーティーで仕切ったり、家具の配置換えを行っている。今後は、雑然としている箇所を整理し、より子どもが遊びやすい環境にしたいと考えている。隣室と繋がった構造になっているが、子どもの活動の場所とくつろぎの空間づくりを意識して、環境を整えることを期待する。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育実践で「だめ」や「いけない」等の禁止言葉を使った時の状況を職員から聴き取り、その時の職員の気持ちを思いやり、どのような言葉掛けが良かったか考えるようにしている。今後は、園全体で話し合いを行い、不適切な言葉を使ってしまった時の気持ちや感情表現の難しさを共有することで、改善の課題を見つけていくことを期待する。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが、基本的な生活習慣を無理なく身につけるためには、家庭との連携が必要であることを職員は十分に理解している。そのために、クラス担当の職員間で連携を取り、保護者から家庭での子どもの様子を聞き取って共有している。子どもの成長や家庭環境の違い等から、基本的な生活習慣についての困り事や驚きを職員間で共有している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>戸外遊びを十分楽しめるように、午前と午後に時間を確保している。雨天時は、遊戯室を利用して身体を十分に動かして遊ぶ環境を準備している。室内には季節の遊びや廃材を準備し、コーナーで自分の好きな遊びを選べるように環境整備をしている。コロナ禍ではあるが、地域（カーネーションハウス、寺院、図書館等）へも積極的に出掛け、地域交流を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児の在籍は1人なので、1歳児との混合クラスである。指先を使った玩具を準備しているが、0歳児の発達にあった玩具を、もっと多く準備したいと考えている。今後の環境づくりに期待したい。0歳児の愛着関係づくりのため、ゆったりと触れ合って遊ぶことを心掛けている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児は、わらべ歌遊びを行い、ゆったりとした保育を心掛けている。外国籍の子どもへの関わりが難しく感じる時もあるが、養護担当の職員とともに丁寧に関わるようにしている。2歳児は、複数担任の職員が連携をとり、伸び伸びと遊べるように戸外と室内に分かれて対応することもある。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · b · c
<p><コメント> 3歳以上児は、異年齢交流を図りながら遊ぶ機会を持っている。月案の話合いで、交流方法を担任同士が確認して指導計画に盛り込んでいる。コロナ禍によって小学校との交流には制約があるが、運動会やマラソンの見学に行くことが出来た。小学校教諭が職場体験で園に来て、子どもたちの様子を見学した。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a · b · c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別指導計画を作成し、児童発達支援センターの専門医のアドバイスも受けている。担任が不定期に保護者との面談を行っている。担任以外にも、支援職員が状況に合わせ丁寧な対応を行っている。今後は、担任だけでなく園全体で子どもについて情報を共有していくことを検討されたい。また、障害児保育について保護者理解の方法も考慮されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · b · c
<p><コメント> 長時間保育の年間計画があり、乳児と幼児のそれぞれで立案されている。年間指導計画に沿って、子どもが安心して遊べる環境作り心掛けています。シフト制の勤務体制であるので、担任が長時間保育を担当しているが、子どもの様子については、口頭やメモなどで連絡したり「長時間連絡簿」に記入したりして職員周知を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a · b · c
<p><コメント> 就学への期待や関心を持てるように、絵本を使ったり就学に関する話をするようにしている。また、小学校の養護担当の教員が「保健と安全について」や「給食の話」等を子どもたちに話をしてくれる機会がある。小学校の就学前の健康診断の際に、保護者が小学校で話を聞く機会もある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a · b · c
<p><コメント> 子どもの健康管理についての年間計画がある。また、プール遊びについてのマニュアルや「保健衛生年間計画」があり、子どもたちの健康管理を行っている。朝礼や「体調連絡簿」によって、子どもの体調について職員周知が図られている。今後は、SIDS（乳幼児突然死症候群）について、保護者へ正しい情報を知らせる方法を工夫されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a · b · c
<p><コメント> 定期的に、子どもが健康診断や歯科健診を受けている。結果は「健康の記録」に記載し、保護者へは口頭で伝えている。虫歯等治療が必要な場合の、家庭での受診結果を確認する方法を検討されたい。保育の中で、健康に関心をもてるように、フッ素洗口や紙芝居・絵本の読み聞かせ等をしている。今後は、健診結果を保育に生かす工夫をされたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · b · c
<p><コメント> アレルギーのある子どもの保護者と面談を行い、栄養士に「生活管理表」で知らせている。給食センターで個々のアレルギー対応食が作られる。園には、アレルギー児個別の食缶が届き、配膳は担任が行っている。アレルギーのある子どもについては、職員会議で共通理解対応についても周知している。アレルギーに関する研修会や勉強会の機会を検討し、より知識を高めることを期待する。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園庭でプランター栽培を行い、自分たちが育てた野菜を通して「食」への興味や関心が高まるようにしている。園では調理できないので、子どもが家庭に野菜を持ち帰っている。年間計画に「食育チャレンジ」が組み込まれており、保健師から手紙が配付される。「食育チャレンジ表」に保護者からコメントを記載してもらい、栄養士がそれを参考にして献立を作成している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 子どもたちの食べる量や嗜好について、担任が把握して用紙に記入し、栄養士に提出している。栄養士は、給食センターに連絡し食事の提供に反映出来るようになってきている。保護者へは毎日給食を写真で撮り、ハグモ（ICTツール）で保護者に知らせている。今後は、調理員や栄養士が喫食する子どもの様子を見る機会を検討されたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者への連絡方法は「連絡ノート」やハグモを使って毎日園の様子を知らせている。現在は、週1回の写真掲載であるが、もう少し回数を増やして保育内容を詳細に伝えたいと考えている。「保健だより」や行事案内、「園だより」は紙ベースで配付している。毎日の子ども様子や状況等は、送迎時に保護者に伝え、コミュニケーションを図って悩み等を聞く機会としている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 保護者とのコミュニケーションをとるため、園長自ら保護者に挨拶や声かけをしている。園庭開放が毎週水曜日に開催され、未就園児親子が来園している。地域活動支援事業として、年2回講師を招いて触れ合い遊びを行っている。体験入園も行っているが、現在はコロナ禍のため中止となっている。今後、開催される際には、広く地域の方に知らせる工夫を検討されたい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 家庭での虐待等権利侵害が疑われる等、気になる家庭や保護者へは積極的に声かけをしている。市の担当者の訪問もあり、対応方法について話し合う機会がある。虐待のチェック表「おやチェック表」がある。市の研修に「安全対策研修」があり、その中で虐待について学ぶ機会もある。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉡ ・ c
<コメント> 月・週案で自己評価を行ったり、年1回自己評価を行っているが、園全体の評価に繋がっていない。年1回の自己評価を分析し、園全体の課題を明確にしていくことや、園内研究での結果や課題を明確にして、保育実践に活用していくことを期待する。		